

竹島に上陸した韓国国会議員に対する公開質問状

あなた様には、日頃より韓国の発展にご尽力されていることに敬意を表します。

さて、本年10月22日、韓国国会議員による竹島上陸が行われました。私たちは、日韓関係の根本的信頼を損なう行為を決して容認することは出来ず、強い遺憾の意を表明し、断固として抗議します。

また、本年は、日韓両国の偉大な指導者であった小渕総理と金大中大統領との平成10(1998)年「日韓パートナーシップ宣言」から20周年を迎える記念すべき年であり、これをきっかけに、安倍総理及び文在寅大統領の首脳をはじめとした両国政府間、民間の間で未来志向の日韓関係構築を謳ってきているところでありました。特に10月は、20周年を迎えた月として日韓両国で記念行事が行われていたところであり、そのような中で行われた今回の行為は、「日韓パートナーシップ宣言」の精神に反するものであり、小渕総理及び金大中大統領の功績と良好な両国関係を願う多くの両国国民の気持ちを傷つけるものであったといわざるを得ません。

そもそも戦後の日韓間の不幸な時代は、昭和27(1952)年1月18日、韓国政府が公海上に「李承晩ライン」を設定したことに始まり、昭和28(1953)年12月、「漁業資源保護法」を制定して我が国の漁船を拿捕し、漁船員達の人権を無視した抑留生活を強いたことにより決定的となりました。

その際、歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかに我が国固有の領土・竹島は、韓国によって不法に占拠されました。

その上、平成 24(2012)年 8 月に韓国大統領が初めて竹島へ上陸した以降も、竹島における新たな施設の整備や、議会・国政関係者による竹島上陸、竹島周辺海域での防衛訓練の実施等、様々な手段により竹島の不法占拠を既成事実化しようとする活動を強化しており、私たちはこれらの行為を決して容認しません。

この度の竹島上陸が、どのような歴史的事実や国際法解釈に基づいて行われたものであるのか、当事者であるあなた様に直接お尋ねするため、この公開質問状を送るものです。

これまで、韓国側では、竹島を「歴史的、地理的、国際法的にも明白な我が国固有の領土である」としてきましたが、いまだに明白なものとして説明、証明できていません。エビデンス・根拠に基づき主張することは、現在では国際社会の常識となっています。

歴史的権原を示すこともできないまま国際法上も韓国領とし、いたずらに竹島上陸を繰り返して国民を煽る行為は、国際社会を欺瞞するものであるとともに、日韓両国の国民感情を損ね、貴国の栄誉ある発展を阻害するものです。

このような観点から、竹島に上陸したあなた様に以下の質問を提示し、竹島が韓国領であるとする歴史的根拠及び国際法上の根拠の明示・説明を求めるものです。私たちの質問に対する誠意あるご回答をお待ちします。

記

1. 韓国側は「竹島は地理的に鬱陵島の一部として認識されてきました」としてはいますが、それを示す歴史的根拠・史料は何か、説明を求めます。
2. 韓国側は「韓国が竹島を韓国領土として認識・統治してきた歴史的事実は、韓国の官撰文献にも記録されています」としてはいますが、それを証明する文献は何か、説明を求めます。
3. 韓国側は「1905年、島根県告示による竹島編入の試みがあるまで、日本政府は竹島が自国の領土でないと認識していました。これは1877年の「太政官指令」など日本政府の公式文書でも確認できます」としてはいますが、その「太政官指令」で「竹島外一島」とされた島々が、その後、日本ではどのように認識されていったのか、その歴史的経緯と事実についてどのように理解されているのか、説明を求めます。
4. 韓国側は「第二次世界大戦の終戦後、竹島は韓国の領土に戻り、大韓民国政府は確固たる領土主権を行使しています」としてはいますが、その国際法上の根拠・文書は何か、説明を求めます。
5. 以上、日韓のわだかまりを解消するためにも、日韓の国会議員は、互いに問題点を話し合うことのできる連絡機関を設定したいと考えますが、その考えに同意していただけますか。

朝鮮海峡を隔てて隣接する我が国と貴国は、戦略的利益を共有する最も重要な隣国として長い歴史の交流を持ち、人の交流はもとより文化や経済分野で関係を深めてまいりました。過去の不幸な時代を超えて未来志向の日韓関係を構築すべく、両国政府間で懸命の努力が続けられています。私たちはこれからも善隣関係を維持するためにあらゆる努力を惜しみません。

こうした日韓関係にあって、竹島領土問題は必ず解決しなければならない根幹的重要問題であり、理性を持った平和的な外交努力の取り組みが求められます。

今に生きる我々は、歴史の事実を直視しながら両国の繁栄と共存を希求していかなければなりません。あなた様には韓国国民のリーダーとして、是非とも私たちの質問に答えていただきたく重ねてお願いします。

なお、この質問状はいたずらに摩擦を強め対立をあおることを意図したものではありません。そもそも竹島領土問題に係る両国間の意見の相違については、政府はもとより、両国国民の間での冷静で建設的な話し合いが必要であると考えます。私たちは領土問題について歴史的事実、国際法に基づき丁寧に話し合い、解決すべきです。この質問状が、日韓の確固たる真の友情の確立に向け、話し合うきっかけになることを願っております。

2018年10月29日

日本の領土を守るため行動する議員連盟